

第 45 回京都市廃棄物減量等推進審議会
摘録

【日時】平成 22 年 4 月 30 日（金） 午後 2 時 00 分～午後 4 時 15 分

【場所】職員会館かもがわ 2 階 大会議室

【出席委員】高月会長，石田委員，今西委員，小畑委員，黄瀬委員，郡嶋委員，酒井委員，
崎田委員，新川委員，鈴鹿委員，田村委員，坪内委員，中島委員，原委員，
原田委員，堀委員，松原委員，宮川委員，山内委員

【欠席委員】奥原委員

I 開会

（事務局）

新任委員の紹介

委員の出席状況の確認

新たに加わった事務局のメンバーの紹介

（高月会長）

挨拶

（事務局）

配付資料の確認

（高月会長）

では，本日の議事に入る前に，事務局から報告事項を 3 点報告があるとのことなので，事務局から報告をお願いする。

II 報告

（事務局）

資料 1-1（循環のまち・京都プランの概要），1-2（平成 22 年度の予算概要等について），
1-3（平成 21 年度ごみ量（速報））について説明

（高月会長）

3 つの報告事項について，ご質問等ございませんか。

（堀委員）

今回策定した新たな循環型社会推進基本計画の 41 の推進項目について、進捗管理と評価は循環企画課で行うのか。京都市ごみ減量推進会議とのリンクはどうなるのか。審議会では進捗管理と評価は行わないのか。

行動計画は、いつ頃、どの様にして作成するのか。

行動計画について、新たな施策を加えるなどした場合、予算の余地はあるのか。

（事務局）

審議会での循環型社会推進基本計画の進捗管理や評価の方法については今後検討する。

京都市ごみ減量推進会議とのリンクについては、今後役割分担を明確にするよう検討する。

行動計画の策定期間は予算の編成時期の 7 月頃までに策定する予定。

平成 22 年度予算については、前年度から新たな循環型社会推進基本計画の 5 つの重点戦略に位置付けた事業を中心に予算化しているので、今から新たな施策を加える余地はないということになる。

（堀委員）

リーディングプロジェクトが決まっているなら、教えてほしい。

（石田委員）

循環型社会推進基本計画に記載されている情報の見える化について、今後は行政が出しにくい情報、例えば、先日テレビ報道があった家庭ごみの有料指定袋の在庫保管といったような情報を積極的に公開してもらいたい。

灰溶融施設の建設についても、ごみ減量のためといったメリット以外に、多大な建設費用や CO₂ 排出量といったデメリットの情報も公開してもらいたい。

（事務局）

報道にあった倉庫に保管していた有料指定袋の在庫保管は、有料指定袋制導入当初に、指定袋の全戸配布を委託した配送業者の配達不備により裁判の証拠品のために保管していたものと、有料指定袋の品質が市の指定した基準は満たしていたものの、当初に作成した会社の有料指定袋と比べると品質が低くなり、以前より袋が破れやすくなっているとの意見が市民より寄せられたために使用を控えていたといった経緯から、保管していたものである。

これまでの間もこの袋の用途については考えており、この 4 月から転入者向けのお試し袋として利用し、また、ボランティア袋としても利用していく。

(原委員)

循環型社会推進基本計画の策定はされたが、計画に積み残した課題について、事務局は認識しているのか。

私が認識している積み残した課題は、缶・ビン・ペットボトルの 3 種混合収集はいいのか、ごみ減量と CO₂ 排出量のクロスした数値がよくわからない、市民向けにごみ事業の経営コストの見せ方はどの様にすればいいのかなどといった事項がある。

組織改正の情報は全く知らなかったが、予算と並行して考えるものではないのか。

(坪内委員)

予算と並行して考えているが、3 月に決まり、すぐ 4 月に組織改正し、公表している。よって、決定から公表するまでの期間は短くなる。

Ⅲ 議事

(高月会長)

それでは、本日の議事に入る。

「有料化財源活用方法について」ということで、事務局から資料に基づきご説明いただいた後、ご審議いただきたいと思うが、まず、有料化財源の活用方法を審議会でご審議いただくことの趣旨と考え方について、坪内委員からご説明をお願いします。

(坪内委員)

それでは、有料化財源活用方法をご検討いただく趣旨、考え方について説明する。

有料指定袋制を実施した平成 18 年度から、有料化財源を、①ごみ減量・リサイクルの推進、②まちの美化の推進、③地球温暖化対策の三つの分野に関する事業に充当し、平成 21 年度からは、「京都市民環境ファンド」を設置するとともに、環境政策局以外の部局の地球温暖化対策に関する事業への充当も開始している。

先般に策定した新たな循環型社会推進基本計画に掲げる施策を着実に推進するためにも、来年度予算を見据え、これまでの有料化財源の活用方法を検証するとともに、市民の皆さんのご意見も踏まえ、今後の活用方法のあり方を検討する必要がある。

本検討は、審議会にお願いしたいと思うが、これまで審議会に諮問し、答申いただいた内容は、例えば、ごみ処理基本計画のあり方、指定袋制のあり方、事業ごみ減量のあり方といった、いわば市の環境行政の大きな方向性の検討であった。

今回ご審議いただきたい有料化財源の活用方法については、先般に策定した新計画に掲げる取組を進めていく中で、今後も随時、検討、見直しを行う必要がある。

そのため、今回審議会からいただくご意見については、今後の状況に応じた見直しも可能な、あくまで「現時点での考え方を整理したもの」としていただきたい。従来どおりの諮問という形ではなく、審議会としての調査、審議を行っていただき、京都市にご意見をいただくという形で進めていただければと思う。

なお、ご議論いただくに当たっては、活用財源の規模の前提となる指定袋の価格について、約4年前に本審議会でご議論いただいたが、ごみの減量効果が止まってきている現状等を踏まえ、その妥当性をご確認いただくことも含めて有料化財源活用方法のあり方をご検討いただきたい。

具体的な検討内容、検討体制について、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

資料 2-1（有料化財源活用方法について）、2-2（有料化財源活用方法についての検討体制及びスケジュール（案））について説明

（高月会長）

事務局からの説明にもあったとおり、23年度予算の内容の検討が始まる7月頃までの短期間での議論が必要な状況である。

また、有料指定袋の財源活用に関する議論なので、指定袋の導入を検討いただいた際と同様の体制で、タイトなスケジュールも考慮して、人数を絞ってご議論いただきたい。

ワーキングチームでは、本日の審議会でもいただいたご意見も踏まえて議論していただくことになりますので、本日は活発なご議論をお願いします。

それでは、何か御意見等はございませんか。

（原委員）

有料化財源の使途の前提は、ごみの減量、リサイクルに使うことであるが、既に他の分野に使われている事実がある。ごみの減量、リサイクル以外に使用することになった経過を示してもらいたい。また、ファンド設立の経過も分からない。

（事務局）

有料化財源の使途は、平成17年8月の審議会からの指定袋制導入の具体的あり方についての答申を受けて、ごみの発生抑制・再使用・リサイクルといった「3R」施策や地球温暖化防止施策の推進等の環境分野に特化した活用を行うことになった。

ファンドの設立については、当初、有料化財源は全て一般財源としており、使い切れなかった予算は、他の財源と区別することなく一般財源の不用額として扱っていた。この不用額分についても、次年度以降に環境分野に充当することができるようファンドを設立した。

（郡嶋委員）

原委員の意見と同様に、有料化財源を他の分野に使いだした経過、ファンド設立の経過について、どうしてそうなったのか情報を与えていただきたいと思うが、審議会が決めた方針に必ず行政が従わなければならないということではないということ、審議会委員として理解する必要がある。

また、ワーキングチームでは、収入も含めたファンドのあり方も議論できるのか、使い道の

み考えるのか。

（坪内委員）

基本的に、どのように使うかを中心に議論いただきたい。収入も含めたファンドのあり方については、時間の都合上、余裕があれば議論を行っていただきたい。

（酒井委員）

有料化財源の収支だけでなく、市の財政が危機的な状況にあるのなら、ごみ処理全体にどの程度の経費がかかっているのかも意識して議論すべきである。

有料化財源の使途は、既に多岐にわたっているので、整理する必要がある。また、新規・拡充事業のみに使うのではなく、既存の事業の中で特に有効な効果のある事業にも使うべき。

（崎田委員）

有料化財源の使途に、ごみの減量やリサイクルだけでなく、温暖化対策にも使っていることから、環境モデル都市として、ごみの減量やリサイクルが、温暖化対策の観点からどの程度の位置付けで期待されているのか示す必要がある。

（宮川委員）

資料 P31「1 総括表 項目 有料指定袋制導入必要経費（B）」について、各店舗への有料指定袋の在庫チェックの作業をやめれば、人件費がかからず固定費用が下がるのではないかな。

（中島委員）

リユースの取組事業が少なく、リサイクルの取組事業の方が多いのではないかな。もう少し市民が身近で取り組みやすい事業を考えてもらいたい。大型ごみのリユースを上京リサイクルステーションで行うなど、2Rの取組について考える必要がある。

（松原委員）

先ほどの宮川委員の発言と同じになるが、資料 P31「1 総括表 項目 有料指定袋制導入必要経費（B）」について、有料化財源だけではなく、指定袋の製造・流通等に係る必要経費についても内訳を示して、いかに必要経費を減らすかの議論をすべき。

各店舗への有料指定袋の在庫チェックの作業をやめて、販売実績に基づく支払い方式から、納品時に買い取る方式に変更すべき。

また、各店舗への有料指定袋の在庫チェックの作業をする業者が 2、3 度変わっている。作業に慣れたところには、次の業者に変わっている。在庫チェックの作業員は、店舗運営の邪魔になるし、振る舞いも不愉快である。もっと担当者は、店舗での現場作業を見てもらいたい。

（石田委員）

先ほど酒井委員の発言にもあったが、有料化財源の使途は、既に多岐にわたっているので、整理して絞り込む必要がある。

また、この審議会では意見をどの程度まで言えるのか。

例えば、現在、四条大宮商店街でトロリーバスの復活を計画しているが、LRT の導入などにより、交通体系を見直すなどの取組にも活用できるのか。

（高月会長）

どの程度までと限らずに、柔軟に意見を出してもらえればよい。

（黄瀬委員）

資料 P37「検討すべき事項（案）」にあるように有料化財源の使い方の発想のみの議論でいいのか疑問に思う。例えば袋の価格を下げるなど、市民の負担を減らすことも検討すればいいのではないか。ファンドの積立金の使途がわからない。

（崎田委員）

黄瀬委員の有料指定袋の価格を下げてはとの発言もあるが、全国的に見ても有料化実施都市のごみの減量は一定段階で止まっており、京都市も同様の状況であることから、市民に間違った情報を発信してしまわないためにも、袋の価格は下げるべきではない。

（新川委員）

今回の審議会の議題ではないが、新たに策定された循環型社会推進基本計画の事業ごみ減量対策の内容について、三者協で小委員会を立ち上げて活発に議論を行いたい。しばらく、三者協の開催が滞っている。

（事務局）

今後、三者協の開催を前向きに検討する。

（石田委員）

ワーキングチームで 10 人程度に絞り込まなくても、審議会委員全員の 20 人で引き続き議論すればいいのではないか。

（高月会長）

そろそろ開会から 2 時間が経つが、未だに発言が十分にできていない委員が大勢いる。そういったことから、20 人で引き続き議論すると、時間が明らかに足りなくなるので、ワーキングチームで 10 人程度に絞り込み、議論を深めていく必要がある。

(堀委員)

有料化財源活用方法についてのワーキングチームと別途、アクションプラン策定のワーキングチームを立ち上げて話し合うのか。

(高月会長)

当面は有料化財源活用方法についての議論を行う。

予定の時刻が少し過ぎているので、最後に、ワーキングチームの座長については、指定袋制を検討いただいたときと同じく、郡嶋先生にお願いしたいと思うが、各委員いかがでしょうか。

<委員了承>

(高月会長)

各委員ご異論はないようなので、郡嶋委員を座長に指名させていただきたいと思うが、郡嶋委員、よろしいでしょうか。

(郡嶋委員)

承知した。

(高月会長)

ワーキングチームの人選は、指定袋制部会の体制などを参考に、郡嶋座長と私で協議して決定したいと思うが、よろしいでしょうか。

<委員了承>

(高月会長)

それでは、ワーキングチームの人選の結果は事務局を通じて、各委員に連絡する。

(高月会長)

最後に何か質問等のある方はいるか。

(田村委員)

資料 P38「有料化財源活用方法についての検討体制及びスケジュール(案)」の「2 検討スケジュール」の「OWT スケジュール(案)」で第 1 回 WT のところに、市民アンケート案と記載されているが、市民意見を取り入れる手段として、アンケートで把握するのは安直に思う。環境意識の高い人のみの回答結果になる。例えば、国内や海外での革新的なモデル事例を提示して意見をいただくといったことも必要。

（高月会長）

また、先ほど事務局からも提案があったとおり、新たな循環型社会推進基本計画の実施スケジュール等の事業の進め方が、アクションプランとなって示されることになっている。今後、審議会として、それについて審議していただくことになる。事務局からその内容の提案資料を示していただき、その中で各委員からご提案いただければと思う。

（堀委員）

今回の審議事項ではないが、エコまちステーションをはじめとする環境行政の組織全体の今後の方向性について、審議できればと思う。

（高月会長）

本日はこれで閉会とする。

Ⅳ 閉会